

令和元年台風第15・19号に係る対応 (高圧ガス充てん所等からの容器流出)

令和元年10月31日
経済産業省
産業保安グループ[°]
高圧ガス保安室

令和元年台風第15・19号での対応（高圧ガス容器の流出）

- 台風第15号、第19号は、強い勢力を維持したまま関東地方に上陸し、関東、甲信、及び東北地方を中心に記録的な大雨をもたらした。浸水により、神奈川県、埼玉県、宮城県、福島県、栃木県内の海・河川沿いに位置する複数の高圧ガス充てん所等から、合わせて約600本(空容器を含む)の産業ガスやLPガス等の高圧ガス容器が流出し、海・河川沿いに広く散乱。
- 経済産業省は、流出情報を覚知後速やかに、ホームページやツイッターで、流出した高圧ガス容器の発見時の対処法(触れない、火気使用しない、協会に連絡等)に関する注意喚起を実施。
- 関係省庁局長級会議等において注意喚起、海上保安庁等に対し回収に向けた協力を要請。
- 昨年度の「平成30年7月豪雨」での被害を踏まえ、業界の自主基準が見直された。今般、当該自主基準の更なる見直しの検討及び周知徹底を業界団体に対し指導したところ。

発災直後の業界団体の対応

高圧ガス充てん所等の関係業界である日本産業・医療ガス協会 (JIMGA)、全国LPガス協会は、海上保安庁や警察及び消防の協力を得て回収を進め、10月24日時点で約560本の容器を回収。

容器が流出した充てん所



(参考) 経済産業省ホームページ上の注意喚起文

- 流出した高圧ガス容器の発見時の対処法(触れない、火気を使用しない、容器所有者または協会に連絡等)に関する注意喚起文をホームページ上に掲載。

経済産業省からのお知らせ

台風15号により流出した高圧ガス容器による事故防止について (注意喚起)

台風15号による高潮の影響により、横浜市内の某本が不明となっていることが判明し、海上へ流出しました。(25日18:15時点)

流出した高圧ガス容器を発見された方は、以下の点一般社団法人日本産業・医療ガス協会(JIMGA)へご連絡ください。

- 容器を傷つけたり、粗暴な扱いをしない。
- ガス臭くなくても、容器周辺では火気を使用しない。

近傍の海上を航行される船舶におかれましては、高圧ガス容器が海上に浮遊している可能性も否定できませんので、航行に際して注意をお願いいたします。

第三管区海上保安庁情報サイト：<https://www.japancg.mlit.go.jp/>

【連絡先】

- ①容器の所有者（容器の外面に氏名、名称、住所及び電話番号が表示されています）
- ②氏名等が判別できない場合は、一般社団法人 日本産業・医療ガス協会(JIMGA)へご連絡ください。

経済産業省からのお知らせ

令和元年台風19号により流出・埋没した高圧ガス容器による事故防止について (注意喚起)

- ・令和元年台風19号による増水により、宮城県、福島県、栃木県、埼玉県内の高圧ガス事業所に保管してあった高圧ガスボンベの一部が河川に流出したとの情報が確認されています。
- ・流出した高圧ガス容器を発見された方は、以下の点に注意して、容器の所有者または協会へご連絡願います。
 - みだりに触れない、移動させない！
 - ガス臭くなくても、容器周辺では火気を使用しない！
- ・また、近傍の海上を航行される船舶におかれましては、高圧ガス容器が海上に浮遊している可能性も否定できませんので、航行に際して注意をお願いいたします。

【連絡先】

- ①容器の所有者（容器の外面に氏名、名称、住所及び電話番号が表示されています）
- ②氏名等が判別できない場合は、
 - ・福島県・栃木県・埼玉県の場合：(一社)日本産業・医療ガス協会 産業ガス部門 03-5425-2255
 - ・宮城県の場合：(一社)宮城県LPガス協会 022-262-0321その他の都道府県最寄りの都道府県LP協会へご連絡ください。
<http://www.japanlpg.or.jp/about/local.html>